

平成30年度石巻市環境保全率先行動計画実績報告

石巻市環境保全率先行動計画は、市が自らの事務及び事務事業に関し率先して環境に配慮した行動を行うことで、市民・事業者に対して環境保全への取り組みを誘導・喚起し、環境負荷の低減を図ることを目的として、平成10年度に策定した計画である。

1 エネルギー使用量実績と温室効果ガス排出量について

「第Ⅳ期石巻市環境保全率先行動計画」（平成28年3月策定）では、市の事務・事業で使用する各燃料の使用量を基準年度（平成26年度）と比較して3%削減することを目標としている。

平成30年度は、ガソリン、軽油、灯油、LPガス、LNG、水の6項目で目標を達成しており、電気、重油、都市ガスの3項目で目標を達成することができなかった。

《エネルギー等の使用量（目標値比較）》

項目	基準年値 (平成26年度)	目標値 (平成26年度実績 △3%)	平成30年度	目標達成率
電気使用量 (kWh)	26,796,970	25,993,061	30,098,791	86.4%
ガソリン使用量 (L)	387,239	375,622	185,389	202.6%
軽油使用量 (L)	73,080	70,888	61,666	115.0%
重油使用量 (L)	862,242	836,375	1,010,651	82.8%
灯油使用量 (L)	664,062	644,140	505,182	127.5%
都市ガス使用量 (m ³)	144,285	139,956	572,208	24.5%
LPガス使用量 (m ³)	49,142	47,668	21,388	223.0%
LNG使用量 (m ³)	6,426	6,233	3,121	199.7%
水の使用量 (m ³)	697,151	676,236	373,645	181.0%
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	21,115	20,482	21,685	94.5%

前年度と比較すると、ガソリン、重油、灯油、都市ガス、LNGの5項目で使用量が減少しており、電気、軽油、LPガス、水の使用量が増加した。

考えられる増加要因としては、かわまち交流センター、防災センター等の施設の新設や、荻公民館の供用開始などが考えられる。反対に減少要因としては、復興事業に係る公用車等の運行頻度が減少したことに伴う燃料使用量の減少や、ロマン海遊21などの公共施設の廃止によるエネルギー使用量の減少が考えられる。

《エネルギー等の使用量（前年度値比較）》

項目	① 平成29年度	②平成30年度	増減量 (②-①)	前年度比 (②/①)
電気使用量 (kWh)	27,314,955	30,098,791	2,783,836	110.2%
ガソリン使用量 (L)	188,326	185,389	△2,937	98.4%
軽油使用量 (L)	60,988	61,666	678	101.1%
重油使用量 (L)	1,036,127	1,010,651	△25,476	97.5%
灯油使用量 (L)	531,365	505,182	△26,183	95.1%
都市ガス使用量 (m ³)	1,022,463	572,208	△450,255	56.0%
LP ガス使用量 (m ³)	12,453	21,388	8,935	171.7%
LNG 使用量 (m ³)	16,664	3,121	△13,543	18.7%
水の使用量 (m ³)	285,845	373,645	87,800	130.7%
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	22,291	21,685	△606	97.3%

2 職員が実施すべき取組の自己評価について

《率先して取り組んでいる項目（上位3項目）》

項目	よく 取り組んで いる	まあまあ 取り組んで いる	あまり 取り組んで いない	取組んで いない	非該当
不必要な照明を消灯する。	58%	36%	1%	2%	2%
ミスコピーをしないように する。	37%	53%	3%	1%	7%
(OA 機器等) 長時間使用し ないときは、電源を切る。	56%	33%	7%	1%	3%

《率先して取り組むことが難しかった項目（下位3項目）》

項目	よく 取り組んで いる	まあまあ 取り組んで いる	あまり 取り組んで いない	取組んで いない	非該当
節水こまなどの節水型製品 を導入する。	9%	15%	11%	31%	34%
照明器具を定期的に清掃し 明るさを保つ。	13%	45%	27%	12%	3%
リサイクル可能な製品を優 先的に購入する。	20%	41%	19%	16%	4%

平成30年度における取組項目の自己評価については、36項目中「よく取り組んでいる」、「まあまあ取り組んでいる」を合わせて、最も率先して行動できた項目は、「不必要な照明を消灯する。」であり、94%となった。

一方、「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」を合わせて、最も率先して行動することが難しかった項目は、「節水こまなどの節水型製品を導入する。」であり、自己評価の割合が42%となった。

平成30年度石巻市グリーン購入実績報告

平成12年5月に、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）が制定されたことを受け、本市においても平成16年4月に「グリーン購入推進に関する要綱」を施行し、全庁的にグリーン購入に取り組んできた。

平成30年度は、「石巻市グリーン購入調達基準」に定める11分野66品目を実績報告の対象とした。

購入率は、市全体で59.5%であり、昨年度の64.0%から4.5%低下した。

また、目標値の80%も達成することができなかった。

グリーン購入適合品の購入率が100%となった分野はエアコンディショナー、自動車であった。その他、オフィス家具等、消火器が高い購入率となった。

反対に低い購入率となった分野は、パソコン等と文具類の事務用紙製品であった。全庁的に購入数量の多い紙類は56.6%と伸び悩んだ。

グリーン購入の非適合品を購入した理由については、「必要とするものがグリーン購入基準の適合外である」が54.0%、「予算の都合上、安価な製品を調達せざるを得なかった」が25.1%と、この2つが全体の8割程度を占めている。また、「グリーン購入に適合するものを指定せずに発注してしまった」が11.5%となっており、職員の更なる意識の向上が求められる結果となった。

《グリーン購入の数値目標》

基準年値 (平成21年度値)	目標値	平成30年度	達成状況
89%	80%	59.5%	未達成

《非適合品購入理由》

理 由	割合
① グリーン購入に適合するものを指定せずに発注してしまった	11.5%
② グリーン購入の認識不足のため	2.0%
③ 業者が保有する在庫にグリーン購入適合品がなかった	2.3%
④ 少量購入のため、非適合品を購入した	1.3%
⑤ 早急に必要としたため、基準外のものを購入した	1.1%
⑥ 必要とするものがグリーン購入基準の適合外である	54.0%
⑦ 予算の都合上、安価な製品を調達せざるを得なかった	25.1%
⑧ その他の理由	2.7%

《平成30年度グリーン購入実績》

No.	分野 (品目数)	区分	物品調達 数	グリーン購 入適合品購 入数量	グリーン購 入適合品購 入割合	グリーン購入 適合品購入金 額 (税抜)
1	紙類 (8)	紙類	334,413	189,219	56.6%	24,290,459
2	文具 (28)	筆記具・修正具類	10,926	8,607	78.8%	965,037
		ファイル・バインダー・ファイリング用品	53,503	46,758	87.4%	6,696,928
		のり・粘着テープ	4,942	4,302	87.0%	768,797
		事務用紙製品	73,298	32,875	44.9%	2,115,625
		印章・スタンプ用品	330	226	68.5%	150,552
		表示・整理・卓上用品	2,085	1,453	69.7%	30,197
		その他の文具・事務用品	1,386	1,197	86.4%	258,852
		OA サブライ用品	153	117	76.5%	87,943
3	オフィス家具等 (10)	いす、机、棚、収納用什器、ローパーテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード	289	260	90.0%	6,625,203
4	画像機器等 (6)	コピー機、プリンタ、ファクシミリ、スキャナ、トナーカートリッジ、インクカートリッジ	5,171	4,143	80.1%	24,899,304
5	パソコン等 (2)	パソコン、記録用メディア	8,928	2,342	26.2%	1,347,942
6	オフィス機器等 (3)	シュレッダー、電子式卓上計算機、電池	9,418	8,388	89.1%	770,173
7	家電製品 (2)	電気冷蔵庫、テレビ	7	6	85.7%	226,918
8	照明器具 (3)	LED 照明器具、蛍光灯ランプ、電球形状のランプ	1,986	1,616	81.4%	961,533
9	エアコンディショナー (1)	エアコンディショナー	113	113	100.0%	572,453

1 0	自動車（2）	乗用車 貨物自動車（軽・中 量）	9	9	100.0%	10,170,263
1 1	消火器（1）	消火器	52	47	90.4%	420,700
	（6 6）	合 計	507,009	301,678	59.5%	81,358,879

※用紙類の単位は kg、それ以外は個々の数量。

※具体的な品目については、「グリーン購入調達基準」参照。